

村田 茂 著

新版 日本の肢体不自由教育 その歴史的発展と展望

佐鹿 博信 (横浜市障害者更生相談所)

旧版から19年を経て新版が出版された。この間、養護学校の義務教育が完全実施され、障害児の多様な個別の「特別な教育ニーズ」が広く認識されるようになり、通級による指導の制度などが始まっている。

第1章は「肢体不自由児教育成立の背景」である。整形外科の発達とともに「療育」が発展してきたことが述べられている。富国強兵政策の下で、小学校令(1885年公布)により、明治末期までに就学率は98%に達していたが、大正期の新教育思想の勃興を反映して特殊教育全般への関心が高まっていった。しかし、関東大震災により肢体不自由の教育機関は設立されるに至らなかった。

第2章は「肢体不自由児教育の発足」である。大正期になり、整形外科の発達とクリュッペルハイムの理念とともに、肢体不自由という名称が高木により提唱され、ようやく、東京市立光明学校が開設(1932年)された。この経緯が、詳細な資料を下に歴史的に解明され、なかでも、萌芽期の光明学校の教育理念などに関する記述は感動的でもある。

第3章は「戦後の教育改革と肢体不自由児教育」である。第二次世界大戦後の民主的な教育基本法や学校教育法の施行にもかかわらず、依然として、肢体不自由児は就学義務を免除・猶予され続け、教育を受ける権利が侵害されてきたことが解明されている。

第4章は「養護学校の創設と発展」である。1979年の養護学校義務制までの特殊教育関係者と団体の

多年の諸活動が詳細に記されている。昭和38年に日本特殊教育学会が発足したこと、昭和44年の文部省による「特殊教育の基本的な施策のあり方について」の報告のなかで普通児とともに教育を受ける機会を多くするという原則がうち出されたこと、昭和46年に国立特殊教育総合研究所が設置されたことなどが詳述されている。

第5章は新版で追加された「養護学校義務制施行後の諸問題」である。当時、医学的リハビリテーションと養護・訓練の関係、機能訓練を廃したことによる養護学校での療育の後退などが、整形外科やリハビリテーション医学の分野から強く指摘されたことは記憶に新しい。養護・訓練の成り立ちや変化が適切に記述されている。医療的ケアが詳述されているが、時代は、終末期の在宅ケアを行おうという方向である。学校に医療職(訪問看護、PT、OTなど)を導入するなどの抜本的な当然の解決方法などを提言して欲しかった。ノーマライゼーションやインクルージョンを目指し、教育の場においてもリハビリテーションの理念と方法論(チーム・アプローチなど)を取り入れることに特殊教育の関係者はもっと積極的になるべきであり、教育の多様な方法を整備することが重要である。

各章毎に、豊富な文献リストが掲載され、また、1890年から1996年までの年表は貴重である。特殊教育に関心を持つ医師、療育関係者、研究者にとって、重要な書である。

(A5 頁203 定価(本体2,800円+税) 1997 慶應義塾大学出版会刊)